

管内関係機関 担当者 様

感染症発生動向について

このことについて令和8年第30週(7月20日～7月26日)の動向をお知らせします。

定点あたり患者数(1医療機関当たりの平均報告数)

感染症の種類	県北保健所管内 (平戸市、松浦市、佐々町)			長崎県	全国
	28週	29週	30週	30週	30週
インフルエンザ	0	0	0	0.41	0.24
新型コロナウイルス感染症	15.33	15.33	11.00	5.02	1.53
RSウイルス感染症	9.50	8.00	4.00	0.90	0.46
咽頭結膜熱	1.50	0	0.50	0.32	0.29
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	0.50	0	0.50	0.94	1.32
感染性胃腸炎	6.00	6.00	4.00	2.55	3.20
水痘	●5.50	0	▲1.00	0.35	0.29
手足口病	0	2.50	0	●2.90	6.98
伝染性紅斑	0	0	0	0.13	0.06
突発性発疹	0.50	0.50	0.50	0.26	0.25
ヘルパンギーナ	0	0.50	0	0.65	1.57
流行性耳下腺炎	0	0	0	0.06	0.04
急性出血性結膜炎				0	0.02
流行性角結膜炎				0.63	0.51
細菌性髄膜炎	0	0	0	0	0.01
無菌性髄膜炎	0	0	0	0	0.06
マイコプラズマ肺炎	0	0	0	0.17	0.37
クラミジア肺炎	0	0	0	0	0.02
感染性胃腸炎(ロタウイルス)	0	0	0	0.08	0.02
急性呼吸器感染症(ARI)	38.33	41.00	28.33	45.88	42.87

●:警報レベル ▲:注意報レベル

【トピックス】	新型コロナウイルス感染症に注意しましょう。
第30週の報告数は256人で、定点当たり報告数は5.02でした。地区別にみると、県北地区(11.00)、県南地区(6.40)、壱岐地区(6.33)は他の地区より多くなっています。 本疾患の主な症状は、発熱、咳、全身倦怠感等の感冒様症状で、主に飛沫感染や接触感染により感染します。場面に応じたマスクの着用や手洗い、換気、三密の回避などの基本的な感染対策に努めましょう。	
【トピックス】	海外渡航の際は、感染症に注意しましょう。
夏期休暇を利用して海外へ渡航される方が増えることが予想されます。海外では、日本に常在しない感染症や日本よりも高い頻度で発生している感染症が報告されています。海外滞在中にこれらの感染症への感染を防止するためには、予防方法を知っておくことが重要です。厚生労働省のホームページには海外の感染症の発生状況や予防方法に関する情報が掲載されていますので、渡航先の情報を入手し、体調管理に努めましょう。 また、帰国後に症状が出た場合は、医療機関に相談・受診しましょう。その際には、旅行先や滞在期間、飲食状況、渡航先での職歴、家畜や動物との接触の有無などについて必ず申し出ましょう。 ●厚生労働省ホームページ「海外へ渡航される皆様へ」 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou18/index_00003.html ●厚生労働省検疫所ホームページ FORTH(For Travelers' Health) https://www.forth.go.jp/index.html	
長崎県県北保健所 地域保健課 健康対策班 TEL 0950-57-3933	